

2 地域別にみた高齡化

都道府県別の高齡化率をみると、東京、大阪、愛知を中心とした三大都市圏で低く、それ以外の地域で高い。平成20（2008）年現在の高齡化率は、最も高い島根県で28.6%、最も低い沖縄県で17.2%となっている。

今後、高齡化率は、すべての都道府県で上昇し、平成47（2035）年には、最も高い秋田県では40%を超えて41.0%となり、最も低い沖縄県でも27.7%に達すると見込まれている。また、首都圏など三大都市圏では、今後の高齡化がより顕著であり、例えば埼玉県の高齡化率は、20（2008）年の19.1%から14.7ポイント上昇し、47（2035）年には33.8%に、千葉県では20.1%から14.1ポイント上昇し34.2%になると見込まれており、今後、我が国の高齡化は、大都市圏を含めて全国的な広がりを見ることとなる（表1-1-8）。

3 高齡化の要因は何か

高齡化率が22%を超えた我が国においてその要因は大きく分けて、①平均寿命の延伸による65歳以上人口の増加並びに②少子化の進行による若年人口の減少である。

（1）死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸

戦後、我が国の死亡率（人口1,000人当たりの死亡数）は、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩等により、乳幼児や青年の死亡率が大幅に低下したため、昭和22（1947）年の14.6から約15年で半減し、38（1963）年に7.0になった。その後はなだらかな低下を続け、54（1979）年には6.0と最低を記録した。

その後、近年の死亡率はやや上昇傾向にあ

り、平成19（2007）年は8.8（死亡数は110万8,334人）となっており、20（2008）年には推計で9.1（死亡数は114万3,000人）程度になるものと見込まれている（図1-1-9）。

表1-1-8 都道府県別高齡化率の推移

	昭和50年 (1975)	平成20年 (2008)	平成47年 (2035)
全国	7.9	22.1	33.7
北海道	6.9	23.6	37.4
青森県	7.5	24.4	38.2
岩手県	8.5	26.3	37.5
宮城県	7.7	21.5	33.8
秋田県	8.9	28.4	41.0
山形県	10.1	26.6	36.3
福島県	9.2	24.2	35.5
茨城県	8.4	21.3	35.2
栃木県	8.3	21.1	33.6
群馬県	8.8	22.5	33.9
埼玉県	5.3	19.1	33.8
千葉県	6.3	20.1	34.2
東京都	6.3	20.2	30.7
神奈川県	5.3	19.2	31.9
新潟県	9.6	25.5	36.6
富山県	9.5	25.2	36.0
石川県	9.1	22.9	34.5
福井県	10.1	24.3	34.0
山梨県	10.2	23.7	35.3
長野県	10.7	25.5	35.6
岐阜県	8.6	22.9	33.6
静岡県	7.9	22.6	34.6
愛知県	6.3	19.2	29.7
三重県	9.9	23.1	33.5
滋賀県	9.3	19.7	29.9
京都府	9.0	22.4	32.3
大阪府	6.0	21.2	33.3
兵庫県	7.9	22.1	34.3
奈良県	8.5	22.6	36.8
和歌山県	10.4	26.1	38.6
鳥取県	11.1	25.5	34.5
島根県	12.5	28.6	37.3
岡山県	10.7	24.3	33.4
広島県	8.9	23.0	34.5
山口県	10.2	26.9	37.4
徳島県	10.7	26.1	36.7
香川県	10.5	24.9	35.9
愛媛県	10.4	25.6	37.0
高知県	12.2	27.8	37.4
福岡県	8.3	21.4	32.6
佐賀県	10.7	23.9	34.2
長崎県	9.5	25.2	37.4
熊本県	10.7	25.1	35.6
大分県	10.6	25.9	35.6
宮崎県	9.5	25.2	36.9
鹿児島県	11.5	26.0	35.9
沖縄県	7.0	17.2	27.7

資料：昭和50年は総務省「国勢調査」、平成20年は総務省「推計人口」（平成20年10月1日現在）、平成47年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

7%未満
7%以上14%未満
14%以上22%未満
22%以上30%未満
30%以上